

斑鳩町文化芸術スポーツクラブ自主運営型クラブ 募集要項

令和 8 年 4 月から実施予定の休日の学校部活動の地域展開に伴い、斑鳩町文化芸術スポーツクラブにおける自主運営型クラブを募集します。

なお、自主運営型クラブとは、斑鳩町文化芸術スポーツクラブの承認を受け、指導者の確保、会費の徴収、指導者への謝金の支払い、事務等の運営を自主的に行う団体の活動に生徒が参加する形態となります。

応募団体の中から、要件を満たす団体について選考の上、承認をしますので、申込された全ての団体を、必ず承認するものではありません。

詳細は、本募集要項を参照してください。

1 募集内容等

(1) 活動内容	斑鳩町文化芸術スポーツクラブの承認を受け、「斑鳩町文化芸術スポーツクラブ運営基本方針」(令和 7 年 5 月)に基づき、文化・芸術・スポーツ団体の運営を行う。
(2) 募集要件	次に掲げる要件を全て満たしていること。 ① 複数の役員又は指導者が運営に携わっていること。(役員や指導者は、申込を行う年度の 4 月 1 日現在で 18 歳以上であること。ただし、高等学校又は高等専門学校に在学している者を除く。大学生は可。) ② 役員又は指導者は、学校教育法第 9 条各号及び地方公務員法第 16 条各号に規定する欠格条項のいずれにも該当していないこと。 ③ 自主運営型クラブの指導者は、指導にあたる文化芸術スポーツ活動に関し、実技又は指導の経験を有し、安全に指導できる者であること。また、登録した指導者が指導を行うこと。 ④ 自主運営型クラブの運営者は、当該クラブに在籍する指導者に対し、斑鳩町文化芸術スポーツクラブが実施する研修と同内容の研修を実施すること。 ⑤ 参加者の健康面に配慮し、活動中や移動中の安全を確保するとともに、トラブルや事故の未然防止に向けた体制が整えられていること。 ⑥ 会費の額については、可能な限り低廉な金額とし、営利を主たる目的として実施する活動ではないこと。

	⑦ 運営に係る決算に関する情報は、斑鳩町文化芸術スポーツクラブの求めに応じて、開示すること。 ⑧ 個人情報の保護に関する法律に基づき、活動によって知り得た個人情報を適正に取り扱うこと。 ⑨ 活動に起因する参加者間や保護者とのトラブルについては、その解決に向け、運営者が真摯に対応すること。 ⑩ 参加者に対し、政治・宗教に関する活動を行わないこと。
(3) 募集種目	斑鳩町文化芸術スポーツクラブの直営型クラブで募集を行っていない種目 ①野球 ②陸上競技 ③バスケットボール ④バドミントン ⑤卓球 ⑥剣道 ⑦サッカー ⑧バレーボール ⑨水泳 ⑩吹奏楽 以外の種目
(4) 受付期間	令和8年1月30日（金曜日）まで
(5) 選考方法	要件を満たす団体に対し、個別面接による選考

2 依頼条件等

(1) 依頼期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(2) 活動場所	主として、斑鳩町が所有する施設
(3) 活動日	土曜日、日曜日、祝日のうち、週1日（大会等参加などやむを得ない場合を除く。）とし、1月あたり3回以内とする。
(4) 活動時間	1日あたり3時間以内（大会等参加などやむを得ない場合を除く。）とする。
(5) 参加対象者	町内に在住する中学生のうち、参加を希望する生徒
(6) 傷害保険	参加者及び指導者いずれも、必要な傷害保険に加入すること。

3 申込方法

(1) 申込方法	下記①と②について、URL又は二次元コードから、オンラインで申込をしてください。 ① 自主運営型クラブ登録申請フォーム URL：https://forms.gle/DZzdKuvPhpSwPoUC7 ② 自主運営型クラブに登録団体の指導者登録申請フォーム URL：https://forms.gle/KEwsF68vuXN2bXmz8  
----------	--